



「退職世代の運用相談 その3」

第1回目では、退職者のニーズ、退職者からご相談の多い話題を、前回の第2回目は、現在のマーケットの現状などを書きました。今回の第3回目は、退職世代の方々が運用される際のポイントをテーマにしました。

1. 退職世代の方々の資産運用において重視すべき点

(1) 期待リターンを意識して下さい (例: 1~3%程度で十分です。欲張らないことです) リタイア世代の運用は、現役時代と運用の考え方が180度変わるようになります。

(2) リバランス: 運用中にバランスを修正(詳細は下記に)

2. リバランスとは(資産配分を当初の比率に戻す)



運用当初に構築した配分も、資産の増減により崩れていきます。その際に必要なのが、資産配分の修正です。これを「リバランス」といいます。「リバランス」という1つの基準を設けておくことで、市場に左右されないメンテナンスが可能になります。また、この「リバランス」は、高い資産を売却し、安い資産を買うという「高く売り、安く買う」を感情に左右されずにシステマティック行うことができます。

3. 運用のキーワードはリスク分散

(1) リスク分散とは

株式と債券の組み合わせ・・・株式と債券の値動きの関係(逆に動きます)

国内商品と海外商品の組合せ・・・一概に海外といっても、米国、欧州、アジア諸国などそれぞれに好不調があります。

(2) キャッシュフローを重視する

例: 毎月分配型の投資信託・・・年金収入が入らない奇数月が不安だという方々が多いです。この不安を解消するために、キャッシュフローを重視した運用が必要になるのです。

(3)ポートフォリオ

ポートフォリオとは、様々な資産を組み合わせ、リスクを低減して、リターンを最大化するような資産構成のことをいいます。互いに連動性のない資産でポートフォリオを組むとリスクが軽減されます。

通貨・市場の分散

円による資産の運用だけでなく、外貨(米ドルや豪ドルなど円以外の国の通貨)による資産運用を組み入れることで、通貨の価格変動リスクや金利変動のリスクの軽減がはかれます。

時期・期間の分散 (ドル・コスト平均法)

一度に投資するのではなく、投資する時期や期間を分散させて投資することで、価格変動のリスクや金利変動のリスクの軽減をはかります。

4. リスク性商品

(1)貯蓄と投資の違い

貯蓄 収益性は低いが、安全性を重視し、着実にお金を貯めていけます。

投資 高い収益が期待できるが、値下がりや元本割れが生じる可能性があります。

(2)アセット・アロケーション

国内株式

日経平均株価に関心を(現在は 8,000 円台です。2007 年当時は 18,000 円超でした)。東証一部の時価総額の把握を(現在は 280 兆円程度です。2007 年当時は 500 兆円程度でした)。

外国株式

世界経済の中でも特にアメリカの個人消費の行方が関係します。

新興国に注意: アジアでは中国・インド・アセアン諸国が原動力となっています。新興国の株価は変動が大きいのでご注意ください。

5. 退職世代の運用

(1)老後の不安の中身とは

健康、生き甲斐、お金の面

(2)退職後のライフプランと最近の世の中の環境の変化

子どもが独立し、経済的な責任は減少します。長生きに伴うリスク(年金と介護など)、相続税支払いリスクが生じます。

(3)退職後のゆとりある生活費:月に約 37 万円以上必要(某シンクタンク)

・大都市:38.6 万円 ・中都市:38.1 万円 ・小都市:37.3 万円

(4)退職マネー

例:2,000 万円を 20 年間にわたり取り崩せる年額(1 年複利・税引き前)

・3% :1,344,400 円 ・4% :1,471,600 円

(5)金融商品の3大特性

流動性(換金性):現金化のしやすさのことをいいます。普通預金や通常貯金など

安全性:元本や利息の支払いの確実性をいいます。元本が保証されている定期預金や国債など

収益性:資本をいくら投入していくら利益を獲得したかの割合をいいます。外国債券や株式など

(6)資産運用と生命・医療保険

・為替リスク

為替相場が変動することにより、円ベースでは利益(円安となれば為替差益)や損失(円高となれば為替差損)が生じることを為替変動リスクといいます。「金利」と「信用力」の高い通貨は、人気が高くなります。

- ・どんな夢の実現のために投資をするのか(リスクをどの程度取れ、その夢の時期は)。
- ・金融商品の楽しみには、利息や配当金、分配金のような「**インカムゲイン**」と株式などの売買益による「**キャピタルゲイン**」の2種類があります。

(7)生命保険と医療保険

- ・医療保険:昭和 62 年までの 20 日型の医療特約のまま、入院日額が 3,000 円程度の方
- ・生命保険:特に「定期保険特約付終身保険」の商品の誤解をされている方が多い。昭和 56 年に販売開始をしたこの商品は、退職世代の方々は、加入されておられる方が多いです。定期保険の部分は特約ですので、払込が満了されると「定期保険部分」の死亡保障はなくなり、その後は「終身保険部分」のみの死亡保障となります。

以上

著者プロフィール

乾 晴彦 氏

CFP、1 級 F P 技能士、DC アドバイザー、宅地建物取引主任者、証券外務員一種資格、貸金業務取扱主任者、管理業務主任者。

都市銀行、損害保険会社の本社課長・部店長としてコンサルティング業務（P B 室）等を担当。

その後、三菱証券（現 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券）の人材開発部で、F P の推進及び FP 実務等の社内講師を務め、生命保険の教育責任者も担当。現在は富裕層向け相談業務、企業（主に大手金融機関と大手不動産会社）や大学で F P 教育の講師として活動している。

今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488